

四半期報告書

第46期 第1四半期

(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

青山商事株式会社

E03124

— 目次 —

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

独立監査人の四半期レビュー報告書

(注) 本四半期報告書は、平成21年8月12日にE D I N E Tで提出したものを印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第46期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第45期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	53,445	50,302	206,594
経常利益 (百万円)	9,062	2,419	19,650
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,058	367	7,071
純資産額 (百万円)	221,914	222,700	223,183
総資産額 (百万円)	320,914	351,892	346,047
1株当たり純資産額 (円)	3,462.40	3,473.56	3,482.04
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.82	5.79	111.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.82	—	111.22
自己資本比率 (%)	68.6	62.8	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,418	5,525	22,139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,311	△22,238	△24,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,430	8,009	14,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,732	29,551	38,309
従業員数 (名)	4,631	4,656	4,366

(注) 1 第46期第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	4,656 [2,547]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	3,982 [1,660]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
商業印刷事業	1,540	87.6

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 生産高は、販売価格によっております。
3 消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)
商業印刷事業	1,290	80.2

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
紳士服販売事業	42,524	94.8
カード事業	1,619	80.2
商業印刷事業	1,539	87.6
雑貨販売事業	4,619	96.1
合計	50,302	94.1

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同四半期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	26,501	62.3	94.5
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	14,457	34.0	94.9
ポイント還元額	764	1.8	96.4
補正加工賃収入	801	1.9	100.3
合計	42,524	100.0	94.8

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	仕入高 (百万円)	構成比率 (%)	前年同四半期比 (%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	8,597	53.5	89.7
軽衣料・その他 シャツ、洋品類 カジュアル類 他	7,473	46.5	91.8
合計	16,071	100.0	90.7

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。

2 消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気低迷が続く中、企業収益と雇用環境の悪化などから消費者心理が一層冷え込み、個人消費が大きく落ち込むなど厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、お客様のニーズにお応えすべく商品やサービスの向上などに取り組みとともに、紳士服販売事業等において広告宣伝費を効率的に使用するなど経費削減に努めました。

しかしながら、紳士服販売事業において、個人消費の低迷などによるスーツ需要の減少などから売上高は503億2百万円(前年同期比94.1%)、営業利益は35億70百万円(前年同期比64.4%)となりました。

経常利益は、「包括的長期為替予約契約(クーポンスワップ契約)」等に係るデリバティブ評価損15億82百万円を営業外費用として計上したことなどにより24億19百万円(前年同期比26.7%)となりました。

また、特別損失として減損損失10億73百万円、店舗の閉店・移転等に伴う固定資産除売却損2億25百万円を計上いたしました。

以上の結果、当四半期純利益は3億67百万円(前年同期比9.1%)となりました。

セグメント別の営業の状況は次のとおりであります。

《紳士服販売事業》

当事業の売上高は425億36百万円(前年同期比94.8%)、営業利益は30億89百万円(前年同期比68.4%)となりました。

＜スーツ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比91.9%となりました。主力業態であります「洋服の青山」では、引き続きマーケットシェア拡大を図るため、一都三県を中心とした積極的な出店、移転などを実施するとともに、厳しい消費環境を踏まえ、4月より高付加価値商品を低価格で提供するなど客数増加のための施策を積極的に実施いたしました。また、店舗につきましては、当四半期中に21店舗を出店(内6店舗は移転・建替)し、非効率な1店舗を閉店いたしましたので、平成21年6月末の店舗数は下記の通りとなりました。

なお、4月から6月までの3ヶ月間のメンズスーツの販売着数は、前年同期比95.8%の655千着となりました。

〔業態別店舗数(平成21年6月末現在)〕

(単位：店)

業態名	洋服の青山	プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	合計
店舗数	729	1	32	5	12	779

＜キャラジャ事業＞

当部門の既存店売上高は前年同期比89.4%となりました。なお、平成21年6月末の店舗数は30店舗であります。

《カード事業》

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などにより、売上高は16億39百万円(前年同期比80.6%)、営業利益は1億17百万円(前年同期比20.4%)となりました。なお、平成21年5月末現在の「AOYAMAカード」の有効会員数は、363万人(前年同期比102.8%)となりました。

《商業印刷事業》

当事業につきましては、受注競争の激化等により、売上高は26億12百万円(前年同期比88.7%)、営業利益は77百万円(前年同期比45.0%)となりました。

《雑貨販売事業》

当事業につきましては、業界内の競争が激化する中、徹底したローコストオペレーションに努めたことなどから、売上高は46億19百万円(前年同期比96.0%)、営業利益は1億88百万円(前年同期比102.6%)となりました。

店舗につきましては、当四半期中に2店舗を出店し、非効率な2店舗を閉店いたしましたので、平成21年5月末の店舗数は136店舗となりました。

なお、上記の事業別売上高、営業利益はセグメント間の内部取引相殺消去前の数値であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産について流動資産は1,884億26百万円(前期末比33億20百万円増)となりました。これは主として、有価証券が130億16百万円増加いたしました。現金及び預金が47億22百万円、営業貸付金が34億8百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、1,634億65百万円(前期末比25億24百万円増)となりました。これは主として、有形固定資産が24億1百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,518億92百万円(前期末比58億44百万円増)となりました。

負債について、流動負債は774億55百万円(前期末比21億13百万円減)となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が40億56百万円、未払法人税等が41億14百万円、それぞれ減少いたしました。未払金が26億32百万円増加したことによるものであります。

固定負債は517億36百万円(前期末比84億41百万円増)となりました。

この結果、負債合計は1,291億92百万円(前期末比63億27百万円増)となりました。

純資産合計については2,227億円となり、前期末と比べ、4億83百万円の減少となりました。これは主として、配当金の支払15億89百万円により利益剰余金が12億21百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首に比べて87億58百万円(前年同期比15億51百万円減)資金支出し、295億51百万円となりました。

その要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1億7百万円増加し、55億25百万円の資金の獲得となりました。

資金増加の主な要因は、前年同期と比べ、法人税等の支払額が20億59百万円減少したことに加え、デリバティブ評価損の46億52百万円の増加及び営業貸付金の増減による資金の獲得が24億20百万円増加したことによるものであります。

一方、資金減少の主な要因は、前年同期と比べ、税金等調整前当期純利益が60億82百万円減少したことに加え、運転資本(売上債権、たな卸資産、仕入債務及び未払金)の増減による資金の支出が23億60

百万円増加したことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、89億27百万円減少し、222億38百万円の資金の支出となりました。

資金減少の主な要因は、前年同期に比べ、定期預金の預入による支出が41億92百万円減少したこと及び有価証券の売却・償還による収入が83億1百万円減少したことによるものであります。

一方、資金増加の主な要因は、前年同期に比べ、有形固定資産の取得による支出が20億78百万円減少したこと及び敷金・保証金の回収による収入が11億51百万円増加したことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ、104億39百万円増加し、80億9百万円の資金の獲得となりました。

これは短期借入金が増加した事に加え、連結子会社の社債発行による収入88億60百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

① 提出会社（紳士服販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他	
（洋服の青山）								
横浜瀬谷店	神奈川県横浜市瀬谷区	販売設備の新設	152	15	—	—	—	168
信州中野店	長野県中野市	販売設備の新設	103	15	—	—	—	118
稲沢駅前店	愛知県稲沢市	販売設備の新設	180	16	—	—	4	201
大田大鳥居店	東京都大田区	販売設備の新設	89	17	—	—	—	107
大和南店	神奈川県大和市	販売設備の新設	199	17	—	—	21	237
所沢東店	埼玉県所沢市	販売設備の新設	113	12	—	—	7	134
紙屋町店	広島県広島市中区	販売設備の新設	76	13	—	—	0	89
岩槻店	埼玉県さいたま市岩槻区	販売設備の新設	203	15	—	—	10	228
八千代店	千葉県八千代市	販売設備の新設	208	13	—	—	—	222
与野店	埼玉県さいたま市中央区	販売設備の新設	79	18	—	—	180	277
松戸常磐平店	千葉県松戸市	販売設備の新設	154	13	—	—	—	167
新松戸店	千葉県松戸市	販売設備の新設	191	13	—	—	7	212
伊勢原店	神奈川県伊勢原市	販売設備の新設	179	14	—	—	6	201
南柏店	千葉県柏市	販売設備の新設	143	18	—	—	160	322
サンストリート浜北店	静岡県浜松市浜北区	販売設備の新設	5	0	—	—	—	5
新高崎緑町店	群馬県高崎市	販売設備の移転	273	16	—	—	4	294
新大野城店	福岡県大野城市	販売設備の移転	173	16	—	—	—	189
鹿児島東開店	鹿児島県鹿児島市	販売設備の移転	204	15	—	—	20	240
新大曲店	秋田県大仙市	販売設備の移転	89	14	—	—	70	174
つくば研究学園店	茨城県つくば市	販売設備の移転	217	16	—	—	7	242
尾道店	広島県尾道市	販売設備の建替	250	15	—	—	2	269

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社（雑貨販売事業）

設備の内容		設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計
事業所名	所在地		建物及び構築物	器具備品	土地（面積㎡）	リース資産	その他	
水戸元吉田店	茨城県水戸市	販売設備の新設	4	0	—	—	—	4
福岡吉塚店	福岡県福岡市博多区	販売設備の新設	17	0	—	—	—	17

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

② 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

③ 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

④ 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	174,641,100
計	174,641,100

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,394,016	67,394,016	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	67,394,016	67,394,016	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	870(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,840(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,840 資本組入額 1,420
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において、降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第41回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,035(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,736(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,736 資本組入額 1,868
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第42回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職により、新株予約権の数10個と、新株予約権の目的となる株式の数1,000株は減少しております。

4 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	965(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,397(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、第43回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、降格により、新株予約権の数35個と、新株予約権の目的となる株式の数3,500株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	600(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,958(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—(注)4
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 ②新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。 ③新株予約権の質入、相続は認めないものとする。 ④その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権の取得に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当四半期会計期間において、退職等により、新株予約権の数15個と、新株予約権の目的となる株式の数1,500株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	67,394,016	—	62,504	—	62,526

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,811,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,546,000	635,460	—
単元未満株式	普通株式36,616	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,394,016	—	—
総株主の議決権	—	635,460	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	3,811,400	—	3,811,400	5.66
計	—	3,811,400	—	3,811,400	5.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,486	1,616	1,755
最低(円)	1,345	1,405	1,595

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,066	34,788
受取手形及び売掛金	10,383	11,257
有価証券	39,773	26,756
商品及び製品	42,294	43,447
仕掛品	54	55
原材料及び貯蔵品	440	462
営業貸付金	56,630	60,039
その他	9,693	9,226
貸倒引当金	△911	△929
流動資産合計	188,426	185,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	122,759	117,449
減価償却累計額	△59,251	△59,002
建物及び構築物（純額）	63,508	58,446
その他	48,913	52,565
減価償却累計額	△9,147	△10,139
その他（純額）	39,766	42,425
有形固定資産合計	103,274	100,872
無形固定資産	1,954	1,867
投資その他の資産		
敷金及び保証金	30,247	31,172
その他	28,007	27,085
貸倒引当金	△18	△56
投資その他の資産合計	58,236	58,202
固定資産合計	163,465	160,941
資産合計	351,892	346,047

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,920	18,977
短期借入金	15,160	14,310
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	790	4,904
賞与引当金	318	1,292
その他	36,266	30,084
流動負債合計	77,455	79,569
固定負債		
社債	29,000	20,000
長期借入金	13,575	13,665
退職給付引当金	3,276	3,241
ポイント引当金	2,896	2,981
その他	2,988	3,407
固定負債合計	51,736	43,295
負債合計	129,192	122,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,975	62,975
利益剰余金	125,144	126,365
自己株式	△12,246	△12,245
株主資本合計	238,378	239,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217	△398
繰延ヘッジ損益	—	△64
土地再評価差額金	△17,739	△17,739
評価・換算差額等合計	△17,522	△18,203
新株予約権	129	123
少数株主持分	1,714	1,662
純資産合計	222,700	223,183
負債純資産合計	351,892	346,047

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	※1 53,445	50,302
売上原価	※1 23,428	22,776
売上総利益	30,016	27,525
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,469	※2 23,954
営業利益	5,546	3,570
営業外収益		
受取利息	105	138
受取配当金	89	124
デリバティブ評価益	3,069	—
その他	292	310
営業外収益合計	3,557	574
営業外費用		
支払利息	29	83
デリバティブ評価損	—	1,582
その他	13	59
営業外費用合計	42	1,726
経常利益	9,062	2,419
特別利益		
固定資産売却益	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
減損損失	1,695	1,073
固定資産除売却損	164	225
投資有価証券評価損	3	—
特別損失合計	1,863	1,298
税金等調整前四半期純利益	7,203	1,120
法人税等	3,071	679
少数株主利益	74	72
四半期純利益	4,058	367

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,203	1,120
減価償却費	1,762	1,911
減損損失	1,695	1,073
社債発行費	—	139
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△982	△973
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46	35
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△104	△85
受取利息及び受取配当金	△194	△263
支払利息	29	83
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	—
固定資産売却損益 (△は益)	△4	—
固定資産除売却損益 (△は益)	164	225
デリバティブ評価損益 (△は益)	△3,069	1,582
売上債権の増減額 (△は増加)	△84	874
営業貸付金の増減額 (△は増加)	988	3,408
たな卸資産の増減額 (△は増加)	264	1,176
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,317	△4,097
未払金の増減額 (△は減少)	4,383	1,932
未払消費税等の増減額 (△は減少)	241	652
その他	2,114	1,376
小計	12,126	10,122
利息及び配当金の受取額	146	190
利息の支払額	△68	△62
法人税等の支払額	△6,784	△4,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,418	5,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,109	△10,302
定期預金の払戻による収入	50	50
有価証券の取得による支出	△18,000	△17,480
有価証券の売却及び償還による収入	18,995	10,694
有形固定資産の取得による支出	△7,335	△5,256
有形固定資産の売却による収入	65	—
投資有価証券の取得による支出	△900	△40
投資有価証券の売却及び償還による収入	300	—
貸付けによる支出	△336	△401
貸付金の回収による収入	11	7
敷金及び保証金の差入による支出	△405	△965
敷金及び保証金の回収による収入	452	1,603
その他	△96	△147
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,311	△22,238

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△400	850
長期借入金の返済による支出	△90	△90
社債の発行による収入	—	8,860
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の処分による収入	9	—
配当金の支払額	△1,907	△1,589
少数株主への配当金の支払額	△41	△21
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,430	8,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△54
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△10,309	△8,758
現金及び現金同等物の期首残高	26,042	38,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,732	※1 29,551

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前第1四半期連結会計期間において「商品」「製品」「原材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																										
<p>※1 事業の性質上、当社グループの売上高及び営業費用には著しい季節的変動があり、第1四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が、第3四半期連結会計期間又は第4四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	<p>※1 ———</p>																										
<p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,072 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>94 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>313 百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>4,186 百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>688 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7 百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,033 百万円</td> </tr> </table>	給料手当	6,072 百万円	退職給付費用	94 百万円	賞与引当金繰入額	313 百万円	広告宣伝費	4,186 百万円	ポイント関連費用	688 百万円	貸倒引当金繰入額	7 百万円	賃借料	5,033 百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>5,878 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>77 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>307 百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>3,719 百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント関連費用</td> <td>676 百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,042 百万円</td> </tr> </table>	給料手当	5,878 百万円	退職給付費用	77 百万円	賞与引当金繰入額	307 百万円	広告宣伝費	3,719 百万円	ポイント関連費用	676 百万円	賃借料	5,042 百万円
給料手当	6,072 百万円																										
退職給付費用	94 百万円																										
賞与引当金繰入額	313 百万円																										
広告宣伝費	4,186 百万円																										
ポイント関連費用	688 百万円																										
貸倒引当金繰入額	7 百万円																										
賃借料	5,033 百万円																										
給料手当	5,878 百万円																										
退職給付費用	77 百万円																										
賞与引当金繰入額	307 百万円																										
広告宣伝費	3,719 百万円																										
ポイント関連費用	676 百万円																										
賃借料	5,042 百万円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,350 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△7,617 百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>3,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,732 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,350 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△7,617 百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,000 百万円	現金及び現金同等物	15,732 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>30,066 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△14,813 百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>14,298 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>29,551 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,066 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△14,813 百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	14,298 百万円	現金及び現金同等物	29,551 百万円
現金及び預金勘定	20,350 百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,617 百万円																
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,000 百万円																
現金及び現金同等物	15,732 百万円																
現金及び預金勘定	30,066 百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,813 百万円																
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	14,298 百万円																
現金及び現金同等物	29,551 百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,811,886

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	129

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,589	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	60,759	48,372	△6,724	△1,587

(注) 時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	紳士服販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷事業 (百万円)	雑貨販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,858	2,019	1,758	4,808	53,445	—	53,445
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	14	1,188	1	1,208	(1,208)	—
計	44,862	2,034	2,946	4,809	54,653	(1,208)	53,445
営業利益	4,518	575	172	183	5,449	96	5,546

(注)(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	紳士服販売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	商業印刷事業 (百万円)	雑貨販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,524	1,619	1,539	4,619	50,302	—	50,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	20	1,072	0	1,105	(1,105)	—
計	42,536	1,639	2,612	4,619	51,407	(1,105)	50,302
営業利益	3,089	117	77	188	3,472	97	3,570

(注)(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

紳士服販売事業……スーツ・ジャケット・スラックス・コート・カジュアル類等の衣料品販売

カード事業……小口金融・クレジット

商業印刷事業……各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版

雑貨販売事業……日用雑貨・加工食品の販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
3,473.56 円	3,482.04 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	222,700	223,183
普通株式に係る純資産額(百万円)	220,856	221,397
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	129	123
少数株主持分	1,714	1,662
普通株式の発行済株式数(株)	67,394,016	67,394,016
普通株式の自己株式数(株)	3,811,886	3,811,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	63,582,130	63,582,549

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 63.82 円	1株当たり四半期純利益 5.79 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 63.82 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,058	367
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,058	367
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,581,398	63,582,232
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,661	—
普通株式増加数(株)	1,661	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。